特定一般教育訓練明示書 2023年度生

					171.						
講座の名称	産学連携教育イノベー	·ター育成プ	ログラム								
実 施 方 法	① 通学) 昼間	· 夜間 ·	€ 目) ②	通信	スクーリン	グ(回数 回))				
指定講座番号(15桁)	272204					2310013		_	4		
講座の創設年月日	特定一般教育訓練 対象講座の指定					 入講者数	入講者数(29人)		 修了者数(27人)		
令和3年 7月18日	令和8年3月31日	∃まで <u></u>									
訓練期間	7月 総訓			総訓練	時間	<u> </u>		60時間			
1. 教育訓練目標											
①取得目標とする資格の	名称、目標レベル		職業実践力育成プログラム(訓練時間60時間以上120時間未満)修了								
②①に係る資格・試験等(の実施機関名称		大阪公立大学								
③当該資格等を取得する	ための要件または受験	資格等	本研修プログラムの60時間の課程を履修し、全科目に合格すること								
④当該技能・知識の習得 及び習得された技能・知識 状況			教養教育課程及び専門教育課程の設計・提供を行う大学・大学院やその他高等教育機関、教育研修の設計・提供を行う企業・団体内の関連部署等。								
2. 教育訓練の内容	š		<u></u>								
	教 科	(カリキ	ュラム)				時間	使用	教 材	名	
オリエンテーション							0 時間				
大学教育基礎力科目/大	.学教育制度論				(必修)		2 時間				
大学教育基礎力科目/イン	 ンストラクショナルデザ <i>ィ</i>	 イン			(必修)	(必修)					
大学教育基礎力科目/授	:業設計論				(必修)		2 時間				
大学教育基礎力科目/学	 習評価論				(必修)	多) 2 時間		<u></u>	.		
大学教育基礎力科目/学	 生•学習支援論						2 時間	— 使 用			
大学教育基礎力科目/カ	 リキュラムマネジメント				1	}	2 時間				
大学教育基礎力科目/大	 :学における倫理				-	-	2 時間	 材			
大学教育基礎力科目/教	 :育改善論				- (選択必修	:2つ選択)	2 時間	M M			
大学教育基礎力科目/オ	ンライン授業実践論				-	-	2 時間	0			
大学教育基礎力科目/IC	 T等先端技術活用教育	 論			1	-	2 時間	o d			
大学教育基礎力科目/実					-	-	2 時間			-	
大学教育基礎力科目/大					(必修)		3 時間	— е Іс	. –		
	 ′研究指導演習				(必修)		3 時間	<u> </u>	-		
汎用的教育実践力科目/		 <作成			(必修)		3 時間	— 配 信			
汎用的教育実践力科目/					(必修)		3 時間	す			
専門領域別科目/技術マネ					(必修)		2 時間	 გ			
専門領域別科目/アントレ					(必修)		4 時間				
専門領域別科目/技術マネ		 演習			(必修)		6 時間				
専門領域別科目/ベンチャービジネスコンサルティング演習					(必修)		12 時間				
教育イノベーター実践演習	 1 L		(必修)		12 時間						
教育17、 7 大阪(R)	-17			合計	60						
	<u></u> めの要件(この講座:		 ケめに必要とされ	ている			00				
①受講するに当たって必		1	、専門的技術的			<u></u> において5年以 ₋	 上の実務経験	 を有する)		
	②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・ 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者 技能・知識等の内容及びその水準										

〔特記事項〕

特	定	_	般	教	育	訓	練	明	示	書	2023至	F度生
4. 教育訓練の受講の実績及び目	標達成	の状況										
(1)資格取得状況												
① 前年度の修了者数						27		人			_	
② ①に係る教育訓練の入講者数						15		人				
③ ②のうち目標資格の受験者数						0		人	受験率	3/2)		%
④ ③のうち合格者数						0		人	合格率	3)		%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数	※ 1					1		人				
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数	% 2					22		人	就職∙在職	率(5+6/2)	153	%
※1 前年度の修了者のうち、受講	開始時に	こ職に京	尤いてし	いなかっ	た者で	修了後	に就職	した者	i o			
この場合、就職したとは、臨	寺的な仕	事に就	職した	者は含	めない	0						
※2 受講開始時に既に職に就いて	こいた者	で、卒業	美後も5	引き続き	その職	にある	者及び	受講閉	開始時に	既に職に就	扰いている者で、	
修了後に別の職に転職した	š 。											
(2)受講修了者による講座の評価	等											

(1) 大電車 100							
① 回答者総数		24	人				
② 受講開始時の就 業状況等	1 正社員	18	人	②∧ . ≒+ * ≠ =⊥			
	2 非正社員、派遣社員	0	人	②A:就業者計			
	3 その他の就業(自営業等)	4	人	22人			
	4 非就業	2	人	②B:非就業者計			
③ 受講開始前と現 在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	17	人	③の回答数合計			
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる	5	人	※②Aと同数(又はそれ 以下)			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人	22人			
	1 正社員	18	人	 ●A∶就業者討			
④ 受講後の就業形	2 非正社員、派遣社員	0	人	—————————————————————————————————————			
態	3 その他の就業(自営業等)	5	人	23人			
	4 非就業者	1	人	④B:非就業者計			
	1 3割以上増加した	0	人				
	2 1割以上3割未満増加した	3割未満増加した 0					
	3 1割未満増加した	4	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそ			
⑤ 受講後の賃金変 化	4 変わらない	14	人	れ以下)			
15	5 1割未満減少した	0	人				
	6 1割以上3割未満減少した	1	人				
	7 3割以上減少した	2	人	21人			
	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人				
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人				
	3 社内外の評価が高まる	8	人				
O	4 早期に転職・再就職できる	2	人	 ⑥の回答数合計			
⑥ 講座の受講の効 果	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	8	人	- 000四百数日前			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人				
	7 趣味・教養に役立つ 1		人				
	8 その他の効果	8	人				
	9 特に効果はない	6	人	46人			
	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人] ⑦の回答数合計			
⑦ 受講開始時に就 業していなかった受 講者の就業状況	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	1	人	※②Bと同数(又はそ			
	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	1	人	・ れ以下) 			
	4 就職していない	0	人	2人			
	1 大変満足	7	人				
	2 おおむね満足	14	人	8の回答数合計 ※①と同数(又はそ) 以下)			
8 講座の全体評価	3 どちらとも言えない	3	人				
	4 やや不満	0	人				
	5 大いに不満	0	人	24人			

| 0 人 | 24人 (3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

設問・講座受講後の賃金はよのように変化します。

設問:講座受講後の賃金はどのように変化したか。 回答:1割未満増加した(4名)、変わらない(14名)、1割以上3割未満減少した(1名)、3割以上減少した(2名)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能·知識のレベル到達度の 把握·測定方法	卒業単位を満たし卒業試験合格
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

特定一般教育訓練明示書

	ניו			小小 つ1	<u>い</u> 日				
6. 受講効果の把	提方法								
(1)修了認定基準 (出席率·修了認定	ご試験等の具体	出席率100%、試験合格率得点率60%以上で合格、補講・追試は 認めない。							
(2)修了認定基準 レベル到達度把握		標に対する技能・知識の	卒業単位を満たし卒業試験合格						
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法									
(1)受講中の者に な助言・指導の方法		理解度に関する具体的	クイズやレポート、成果物による内容理解度を踏まえつつ、各受講者の 最終発表に関して、対面もしくはオンラインによる、担当教員と受講者と のグループセッションによるサポートを行う。						
的なバックアップ体	、制 最や資格関連職種 <i>の</i>	を格取得・就職への具体 O求人情報の提供方法、早期 :況)	各受講者のキャリアパスに応じて、本プログラムで習得した専門知識・能力や経験等を整理・提示できるよう、受講アドバイザーや責任教員が指導・助言を行う支援体制を整備している。						
8. その他の事項	į								
指 定 教 育 訓 糸 及 び 代 引		公立大学法人大阪	(代表者名:理事長 福島 伸一)						
住所及び連絡先 大阪府大阪市城東区森			÷之宮一丁目6番85号3階 TEL 06−6967−1860						
施 設 名 称 及 び 施 設 長 名 大阪公立大学					(施設長:学	生長 辰巳砂 昌弘)			
住所及び連絡先 大阪府大阪市阿倍野区			旭町一丁目2番7 TEL 072-252-6183						
苦情受付者	苦情受付者 氏名 浅野 健 所属 代理			氏名	土谷 弘美	教育推進課(所属 育成推進セン			
連絡先	TEL	072-254-8350	連絡先	TEL		072-252-6183			
特定一般教育訓練	経費 1. 特定	一般教育訓練給付金の	対象となる経費(①) + (2)		300,000	円		
支払い方法	(※割	料 (税 込 額) 引・還元措置を実施したっ の差引き後の税込額とす				0	円		
② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した) ② 分割払 その差引き後の税込額とする							円 円)		
			対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 300,00						
③ 両方可能 ① 任意の教材費(税込額)					<u> </u>	0	円		
② 実習等に伴う交通費・宿						0	円		
	③ 施設維持費(税込額)					0	円		
	4		会、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)			0	円		
	3. 総額	[(1+2)(税込額)				300,000	円		

教育訓練給付制度の適正な利用に必要となる事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分に ご理解いただくようお願いいたします。

- (1)特定一般教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの 名において直接特定一般教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要 な入学料及び受講料に限られます。
- (2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、 検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれま せん。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額(クレジ ット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。) も教育訓練 経費に含まれるものではありません。
- (3) 現金等(有価証券等を含みます。) や物品の還元的な給付(一つの講座について、クリアファイル等の総額千円未満の安価な物品等を付与する場合は除く。) その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受 講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練 給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が 記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4)特定一般教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合 合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、特定一般教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、特定一般教育訓練給付金の支給を受けることはできません。